

6 県令和7年度予算に対する

「政策・制度要求と提言」回答について

2024年11月18日に福島県に提出した令和7年度対県予算に対する「政策・制度要求と提言」について、県から2025年1月29日付けで回答を以下の通りありました。

下線部は連合福島が設定した重点項目

I 雇用の維持と産業の活性化

1. 人材育成、雇用の維持・創出について

- (1) 中小企業では、エネルギー費や原材料費、労務費などの増加分を価格転嫁できずに収益が悪化している。加えて、人手不足による倒産や廃業が発生している。中小企業の経営状況は極めて深刻である。地域経済団体等と連携を図り、価格転嫁の実態、価格交渉の成果・課題等についてアンケート調査を実施し情報収集等をはかられたい。そのうえで、人材投資や生産性向上に資する支援拡大を検討されたい。県だけでは対応が困難なものについては、支援の拡充を国に求められたい。

商工労働部 商工総務課

価格転嫁の円滑化に向けては、一昨年9月に貴団体を始めとした関係団体の皆様と一緒に適切な価格転嫁の機運を醸成するための共同宣言を発出して取組を進めているところです。共同宣言に基づき、県内企業の価格交渉・価格転嫁の実態や課題を把握して取組に繋げるため、現在、商工団体と連携の上、県内全域を対象として事業者アンケートを実施しているところです。なお、県としては、県内企業の「パートナーシップ構築宣言」の拡大を図るため、関係団体を通じて要請を行っているところです。

商工労働部 雇用労政課

生産性の向上につきましては、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、働き方改革を促進する奨励金により、事業者を支援しているところであり、生産性向上に資する設備投資を支援する国の業務改善助成金と併せて活用を促してまいります。

- (2) あらゆる産業における中小企業に対するI・T導入および人材育成の支援を強化されたい。DX実現を担う人材の確保、能力育成を促進するとともに、データやAIを活用して仕事を進めるためのスキルやITリテラシーの向上に向けた支援強化を図ることが重要である。具体的には「地方版I・T推進ラボ」や「スマートものづくり応援隊」の拠点づくりを推進することを求める。

商工労働部 経営金融課

中小企業におけるDXの支援については、中小企業者等を対象としたDXに向けた理解促進・普及啓発を図るセミナーの開催、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングして無料で派遣する伴走支援、実際にDXに取り組む際に必要となる機器導入等に対する補助などを行っているところです。

商工労働部 産業人材育成課

県内中小企業（製造業）のDX推進を図るため、専門家によるDX人材養成講座を実施するとともに、テクノアカデミーにおいて、企業在職者の技術・技能向上を目的としたパソコン操作(Word、Excel)、RPAなどの事務処理、動画の作成・編集手法、CAD、シーケンス制御によるFAシステムの支援技術等、事業内容や業務に応じた短期間の研修を継続して実施しているところです。

引き続き、企業の求める人材ニーズを把握しながら、ニーズに応じた人材の育成に取り組んでまいります。

- (3) 新規技術の開発・実用化、基盤技術の振興、技能・技術の伝承等を確立するとともに、地元企業と連携して県内のものづくり産業を構築することが重要である。新製品開発へ向けた支援や、不良原因究明、品質改善に取り組む中小企業の支援が必要となる。工業試験場等と中小企業の連携を強化するとともに、研究者・技術者が定着する取組みを強化されたい。

商工労働部 産業振興課

県内ものづくり企業の新製品開発や不良原因究明、品質改善に向けた支援につきましては、ハイテクプラザにおいて、再生可能エネルギーやロボットなど成長産業から工芸や食品など地域に根付いた産業分野まで幅広く、技術相談や設備開放、依頼試験などにより技術支援を実施しているところです。

企業との連携強化や技術者の定着に向けた支援につきましては、ハイテクプラザにおいて、共同研究や受託研究を通じた県内の大学や企業等との連携や技術者向けのセミナー、研究会活動による情報提供などを行っているところです。

- (4) ものづくりの重要性を認識し、実感できる人材の育成をはかることが重要である。ものづくり技術・技能の継承はもとより、世代間で偏りのない技術・技能労働者の確保と人材の育成に向けて、技術・技能評価制度の社会的認知の向上をはかられたい。また、ものづくりマイスター制度（若年技能者人材育成支援等事業）等を活用し、効果的な技能の継承や後継者の育成を行うために、必要な場所・設備等の提供・支援の強化を求める。

商工労働部 産業人材育成課

技能検定制度について、高校や企業等への周知、広報を図り、普及促進に取り組んでおります。また、県独自の技能検定実技試験手数料減免制度を設け、次世代を担う若年者が技能検定を受検しやすい環境を整備し、ものづくり分野を支える人材育成・確保を支援しております。引き続き、福島県職業能力開発協会と連携しながら、技能尊重の気運醸成に努めてまいります。

- (5) 外国人労働者の積極的雇用に向けて、日本人と同等の賃金・労働時間そのほかの労働条件や安全衛生の確保など、外国人労働者の人権が尊重される労働者保護を確保されたい。2023年の外国人を雇用している事業所数は2,328事業所(前年2,127事業所、対前年比9.4%増加)であり、外国人労働者数は11,987人(前年9,928人、対前年比20.7%増加)といずれも上昇傾向にあり、県内の労働力確保には不可欠である。

商工労働部 雇用労政課

外国人材の雇用については、県内事業者向けの相談窓口を設置し、専門知識を持つ相談員が、受入に必要な手続や環境整備などの相談に応じるとともに、企業を対象とした外国人材雇用に関する知識や定着のための環境づくりを学ぶセミナーを開催しているところであり、引き続き、外国人材の雇用を検討する事業者の支援に取り組んでまいります。

- (6) ふくしま移住支援給付金事業について、震災・原発事故に伴う避難指示の影響で人口減少が著しい自治体に対しては、給付金額の引き上げや対象要件の緩和など、プライオリティーを設けること。

企画調整部 避難地域復興課

震災・原発事故に伴う避難指示の影響で人口減少が著しい12市町村への移住者に対して、令和3年7月から「福島県12市町村移住支援金」を設け、避難地域への移住促進に取り組んでおります。

同支援金は、県内他地域を含め全国的に実施されている移住支援金と比べ、手厚い給付額や移住元地域の要件緩和など、避難地域の状況を考慮し、充実した内容となっております。

また、12市町村に移住して起業する方に対しては、移住支援金に加え、「福島県12市町村起業支援金」を給付しております。

引き続きこれらの支援を行うとともに、情報発信や移住セミナー、移住体験ツアーなどと併せて、避難地域への移住促進に取り組んでまいります。

- (7) 人手不足解消にむけては、派遣労働者・非正規・アルバイトの方の雇用安定にむけた取り組みの周知、年収を意識せず働ける取り組み、年収の壁・支援強化パッケージの周知と利用促進のため県内の好事例や活用事例の講習会の開催と、キャリアアップ助成金の活用促進強化にむけた取り組みをされたい。

商工労働部 雇用労政課

年収の壁を意識せずに働くことができる環境づくりにつきましては、国、県、経営者団体、労働者団体等からなる「魅力ある職場づくり推進協議会」において、情報を共有しているところであり、周知に関しては、国と連携して対応してまいります。

2. 働き方改革について

- (1) 定年退職後に大抵の企業では仕事量は変わらず減給されている。行政として退職前後の給料に差が生じないように、更なる規制や監視機関を設ける等の方策を検討しているのか伺いたい。高年齢雇用継続給付金が支給されているものの、退職前後の給料差は大きいのが実情である。熟練者の雇用環境を改善することが、人材不足の対策になると考える。

商工労働部 雇用労政課

定年退職後の賃金差に係る規制強化について、国におけるそのような動きは承知しておりません。

- (2) 本県は首都圏から新幹線で1時間の立地であり、首都圏への移動も容易に行うことができる。その利点を生かし、企業に対し積極的な優遇政策を設けて、福島県内への本社機能の移転、開発・技術部門の移転を働きかけ、企業誘致を進めることを求める。

商工労働部 企業立地課

本県では、企業立地補助金や税制の優遇措置、本社機能移転促進事業費補助金等の各種制度を活用し、企業誘致に取り組んでいるところです。

また、企業立地セミナーや現地視察等を通じて、こうした各種制度を始めとする本県の優れた立地環境を市町村と連携しながら発信しております。

引き続き、企業誘致や本社機能移転の促進に向けて、関係機関と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

3. ジェンダー平等、男女共同参画について

- (1) 育児をしながら就労や起業を望む女性同士のネットワークを形成し、転入した女性が地域と繋がって、輝ける環境整備すること。特に育児に対しての精神的な負担（孤独感）を解消するために男性が積極的に育児に関わることができる環境を整え、子育て世代に優しい福島県のイメージを作っていく必要がある。具体的には、そのための経済的な支援として、ベビーシッターや家事代行サービスの活用促進や、その費用に対する助成金を創設すること。子育て世代の精神的な支援として女性同士のコミュニティー整備を行われない。

保健福祉部 こども・青少年政策課

男性が積極的に育児に関わる環境づくりにつきましては、これまで、家族が出産を控えている男性や既に子育て中の男性とその家族を対象に、家事・育児のシェア等をテーマとした「ふくしま育パパセミナー」を開催し、講演やワークショップ、助産師等との相談会や意見交換会等を行っております。

また、家事・育児分担の在り方について夫婦間の理解を深める動画を作成し、上記セミナーにて参加後に視聴いただくほか、動画を県のホームページで公開（動画閲覧サイト「ユーチューブ」へアップロード）するなど、新婚世帯等を対象に夫婦間の話し合いによって、それぞれのスタイルに合った家事・育児分担のあり方を考えていくことの重要性について気づきを促す取組などを行ってまいりました。

今後も、こうした取組を通じ、男性の育児参加の促進を図るほか、社会全体で子育てを応援する環境づくりを進め、子育て世代にやさしい福島県を目指してまいります。

企画調整部 ふくしまぐらし推進課

これまで各地方振興局に配置している移住コーディネーターと市町村等が連携を図りながら、移住後の個別相談や移住者交流会の開催など、移住者の定着に向けた支援に取り組んでまいりました。

さらに、全県的な底上げを図るため、令和6年度より、市町村及び地域づくり団体等を対象とした定着支援研修会を新たに開催し、全国の先進的な取組を学ぶ機会を設けております。

- (2) トランスジェンダーやLGBTQ+の人々がトイレの利用を制限されている。全ての人が平等に人権を尊重され、安心して生活できる社会を実現すべく、公共施設や災害時の避難所など性別による利用を制限されないオールジェンダートイレの設置に取り組まれない。

総務部 施設管理課

県庁舎においては、性別による利用制限のない「みんなの（バリアフリー）トイレ」を設置しているところです。

危機管理部 災害対策課

県で作成している「避難所運営マニュアル作成の手引き」において、市町村に対し、性的マイノリティを抱える方々にも配慮した、男女共用のユニバーサルトイレの設置を求めているところです。

また、災害時の簡易トイレ使用の際に、プライバシーへの配慮のため、ワンタッチテントの備蓄も行っております。

引き続き災害時に誰もが安心してトイレが使えるよう、環境整備に取り組んでまいります。

- (3) 学校教育におけるジェンダー平等教育の現状を検証し、教育プログラムの改善につとめることを要望する。具体的には、社会科や道徳に限らず、全ての教科で性別による役割分担やステレオタイプを超えた多様な生き方を理解し、尊重する教育を推進することを求める。また、ジェンダー平等・多様性の理念が社会全体に浸透するよう、職場での研修や地域社会での啓発活動などを推進・支援することを要望する。

教育庁 義務教育課

ジェンダー平等教育は、多様な可能性を広げ、性別への囚われや偏見を減らし、誰もが生きやすい社会の実現につながると考えております。そのため、学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性など、家庭や地域社会との連携を図りながら、指導の充実に取り組んでおります。

ジェンダー平等・多様性の理念の社会全体への浸透につきましては、道徳教育総合支援事業において、家庭・地域向けリーフレット「道徳のとびら」の配布を通じて、道徳教育の充実と地域社会全体での啓発の推進に取り組んでおります。また、人権教育開発事業では、推進地域の取組を教員研修等で県内に周知しているところです。

教育庁 高校教育課

学校教育におけるジェンダー平等教育の現状につきましては、学校教育全体を通じて、互いに相手のよさを認め合い、男女相互に相手を理解することができるように指導しております。男女相互に尊重し合い、人間関係を築くに当たってのルールやマナーを大切にした学校生活をつくる過程を通して、生徒が家庭や地域社会における男女相互の理解と協力の在り方を幅広く考えることができるような指導に努めております。

教育庁 社会教育課

公民館が多様な人たちとつながる拠点であるという認識のもと、公民館職員研修や公民館訪問等において、ジェンダー平等・多様性の理念が社会全体に浸透するよう支援してまいります。

生活環境部 男女共生課

県では、性別に関わりなく誰もが個人として尊重される社会の形成に向け、「ふくしま男女共同参画プラン」に基づき、女性が活躍しやすい環境の整備を進めております。

今年度は、職場や家庭、地域における固定的な性別役割分担意識を変えるため、シンポジウムを開催しているほか、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を促すための啓発冊子の作成や、地域において女性活躍推進に取り組む企業や様々な分野で活躍するロールモデルの取材を行い、ふくしま女性活躍応援ポータルサイトでの情報発信などを行っております。

引き続き、男女共同参画の意識が社会全体に浸透するよう、幅広い世代の方々に対して意識の醸成を図るなど、市町村を始め、地域や企業と一丸となって、男女共同参画の更なる推進に取り組んでまいります。

- (4) 女性活躍・働き方改革支援奨励金の実績を検証し、より効果が高まるよう、成果目標に対する奨励金に強弱をつけるなど、必要に応じて見直しを行うこと。

商工労働部 雇用労政課

女性活躍・働き方改革支援奨励金につきましては、令和5年度に女性活躍や介護休業取得をメニューに追加したことに加え、男性育児休業取得について長期の区分を設けたところです。今後とも、県内事業所の労働環境整備に資するよう見直しを行ってまいります。

II 医療・福祉・子育て政策の充実

1. 医療・介護政策について

- (1) 医療・福祉・介護・保育の業界では慢性的な人材不足に陥っている。必要な人材を確保すべく賃金や処遇を早急に改善しなければならない。将来にわたり安心・安全で質の高いサービスが提供されるよう診療報酬・介護報酬の更なる拡充を県として国に求めつつ、県独自の財政的な支援を実施されたい。

保健福祉部 社会福祉課、高齢福祉課、地域医療課、医療人材対策室、子育て支援課

医療人材の確保につきましては、医師や看護師等を目指す学生に対する修学資金の貸与や地域医療体験研修、医療機関に対する就業環境の整備など様々な取組を通して、医療従事者の確保や県内への定着促進を図っているところです。

医療人材の処遇改善につきましては、国に対し、「全国知事会」や各都道府県の保健福祉担当部長が集まる「全国衛生部長会」などを通じて、医療従事者の処遇の改善など、必要な支援を求めているところです。

介護人材の確保につきましては、介護福祉士養成施設の入学者に対して、返還免除規定付きの修学資金の貸与を実施しております。また、福祉コースを設置する県立高校に対しては、介護の専門性や意義を伝える出前講座や職場見学会を実施しているほか、希望する高校に対しては、現場で活躍する若手介護職員が生声を伝える特別授業を実施しております。引き続き、介護人材の確保に向け取り組んでまいります。

介護職員の処遇改善につきましては、賃金の引上げにつながる加算取得のため、事業所への専門家派遣を実施し助言を行っております。また、サービス種別を限定せず全ての従事者の更なる処遇改善を図るよう国に要望しております。

保育士の処遇改善につきましては、本県の政府要望や全国知事会等を通じて、公定価格の底上げなどの給与改善策を国に要望してきたところであり、その結果、令和元年度からの五年間で約九パーセントの賃金改善が図られております。

引き続き、国に人材確保に向けた財政支援等を求めてまいります。

放課後児童支援員の処遇改善につきましては、子ども・子育て支援交付金により、月額 9,000 円相当の賃金を引き上げるための措置や、職員の経験年数や研修実績等に応じた賃金加算を行っております。

放課後児童支援員等の更なる処遇改善に向け、運営費補助単価の拡充及び補助率の引き上げを行うよう、本県の政府要望や全国知事会等を通じて国に要望しているところであり、引き続き、処遇の更なる改善を国に求めてまいります。

- (2) 医療・福祉・介護分野の人材確保には、医療従事者や介護従事者になりたいと思える動機付けが必要である。若年層や求職者を対象に介護福祉士養成校の授業料を無償化することや、介護福祉の養成コースを新設・拡充する教育機関への支援を拡充されたい。

保健福祉部 社会福祉課

介護福祉士養成施設の入学者に対しては、返還免除規定付きの修学資金の貸与を実施しております。また、福祉コースを設置する県立高校に対しては、介護の専門性や意義を伝える出前講座や職場見学会を実施しているほか、希望する高校に対しては、現場で活躍する若手介護職員が生声を伝える特別授業を実施しております。

引き続き、介護人材の確保に向け取り組んでまいります。

商工労働部 産業人材育成課

これまでも離職者を対象に、民間教育訓練機関等に委託した介護福祉士等を養成する受講料無料の教育訓練を実施してまいりました。

引き続き、人材不足が顕著な介護等分野の人材育成に取り組んでまいります。

- (3) 医療・福祉・介護分野の労働者が働き続けることができる環境整備および支援施策を求める。具体的には、子育てをしながら仕事ができる環境整備や子育て・介護により離職した有資格者やライセンス所持者の復帰支援策、医療・福祉職子育て世帯移住支援事業などの新設を検討されたい。

保健福祉部 医療人材対策室

医療従事者の出産や育児に関する環境整備については、ワークライフバランス推進をテーマとしたセミナーを随時開催するとともに、医師の復職研修や育児中の事務補助職員の配置、病院内保育所の運営、宿舍などの施設改修などに取り組む医療機関に対して経費の一部を補助する等の支援を行っているところです。

引き続き、関係機関等と連携し、安定的に医療が提供できるよう、医師を始めとした医療従事者の確保に努めてまいるとともに、医療の現場で働く方々の働きやすい環境整備などを進めてまいります。

保健福祉部 社会福祉課

福祉・介護人材が働き続けられる環境整備及び支援施策につきましては、介護施設等で就労する職員のための保育施設等の運営費補助のほか、離職した有資格者等を対象とした返還免除規定付きの再就職準備金の貸与を実施しております。

引き続き、福祉・介護人材が働き続けられる環境整備等に取り組んでまいります。

- (4) 医療・介護業界の経営は厳しい状況にある。光熱費・材料費など、あらゆる物価が高騰するなか、報酬額が決まっているため自費負担分を除いた経費の価格転嫁は難しい。県に対して、医療報酬・介護報酬の更なる拡充を国に求めつつ、県内の医療・福祉事業の安定的な経営に向けた施策を求める。

保健福祉部 地域医療課

県内医療機関における外来、入院患者数は、コロナ禍以前の水準に回復するのになお時間を要する状況であるほか、長引く物価高騰により厳しい経営状況が継続しているとの認識の下、令和5年度は、光熱水費等の高騰が医療機関等の運営を大きく圧迫していることを考慮し、6月、12月の2度にわたる補正予算により、一医療機関当たりの支援額で全国上位に位置する支援を行いました。

また、令和6年度に入っても引き続き物価指数が高止まりの状況にあることから、医療機関等の物価高騰に対応した診療報酬や調剤報酬の改定が6月からとなったことを踏まえ、本県独自の取組として4月、5月の2か月間を対象に当初予算、6月補正予算により負担軽減のための支援金を支給いたしました。

加えて、物価高騰の長期化により、令和6年6月以降も医療機関の経営の深刻度が増していることから、12月補正予算において追加の予算を計上し、現在、支援金支給開始に向け準備を進めているところです。

引き続き、地域の医療提供体制の確保のため、関係団体と緊密に連携し、地域の医療機関を支援してまいります。

保健福祉部 高齢福祉課

原油価格・物価高騰の影響を受けている高齢者施設等への支援として、サービス等事業種別に応じた定額での支援を行う経費を12月補正予算で予算措置を行いました。国に対しては、介護保険制度が将来にわたり安定したものとなるよう、適切な介護報酬の設定など必要な制度の改善を求めているほか、令和6年度介護報酬改定について、物価高騰を踏まえた改定の効果等について適切に検証し、必要に応じた措置を講じるよう求めているところです。

- (5) 年金生活者など低所得者でも利用できる医療・介護保険制度とすることを求める。

保健福祉部 国民健康保険課

医療保険制度における給付と負担の見直しについて検討を行う場合は、制度設計者である国の責任において、必要な医療への受診抑制につながるようなことがないよう、特に低所得者に十分配慮した制度のあり方について検討することを、全国知事会を通して国に要望したところです。引き続き、全国知事会と連携しながら低所得者に対する医療保険制度の在り方について、国に要望してまいります。

保健福祉部 高齢福祉課

低所得者における特別養護老人ホーム等の利用については、所得に応じて利用者負担の上限額がより低額に設定されているほか、食費や居住費の減額措置が講じられており、利用者負担額の軽減がなされております。また、介護サービスの利用者負担が高額となった場合も、所得に応じて設定された上限額を超えたときは、高額介護サービス費として支給されることとなっております。国に対しては、介護保険料や利用料の負担軽減について、恒久的な制度として拡充するよう求めています。

- (6) 保健所を中心に新興感染症等に対応できる人材・病床・システムを整備・維持するなど恒常的な危機管理策を検討されたい。

保健福祉部 感染症対策課

次なる感染症危機の発生時に迅速かつ確かな対応ができる体制を確保するため、福島県感染症予防計画を令和6年3月に改定し、医療提供体制、検査体制、宿泊療養体制、保健所体制、物資の確保や人材の育成及び資質の向上等を図る取組の推進について定めたところです。感染症予防計画に基づき、新興感染症の発生及びまん延時における病床の確保や発熱外来の実施等を内容とする医療措置協定のほか、民間検査機関による検査実施の協定や宿泊療養施設の確保に係る協定の締結を進めるとともに、保健所や衛生研究所、医療機関等の職員を対象とした研修・訓練の実施により、感染症危機に対応できる人材の育成にも取り組んでおります。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染拡大の防止とともに県民生活や社会経済活動への影響を軽減することを目的とする新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に向けた検討を進めているところです。引き続き、関係機関・団体との更なる連携を図りながら、次なる感染症危機に備えた体制整備に取り組んでまいります。

2. 健やかな暮らしの支援について

- (1) 企業には介護休業および休暇制度はあるものの、取得している従業員は少なく、またそれら制度について十分な周知がされていない。介護休業・休暇制度の周知や制度を取得しやすい職場環境づくりをするよう、県として積極的に企業へ働きかけることを求める。

商工労働部 雇用労政課

介護休業を取得しやすい職場環境づくりのため、女性活躍・働き方改革支援奨励金のメニューに令和5年度より介護休業取得を追加したところであり、引き続き、周知に努めてまいります。

- (2) 認知症は早期発見早期治療が重要とされているものの、医療機関に結び付くまでに病状が進行しているケースが多くみられる。県が日本認知症学会や医療機関等と連携し、認知症患者の早期発見に結び付ける政策を求める。

保健福祉部 高齢福祉課

知症の早期発見につきましては、県内十一か所の医療機関を認知症疾患医療センターに指定するとともに、かかりつけ医や看護職員等のスキルアップを図る研修を実施するなど、支援体制の構築に取り組んでまいりました。

引き続き、市町村における認知症初期集中支援チームの取組を支援するなど、早期診断・早期対応に向けた体制の強化に取り組んでまいります。

- (3) 高齢や認知症の進行により危険運転等を起こす可能性がある人に対し、運転免許証の自主返納を推進するとともに、市町村の枠を超えて公共交通機関を利用できる高齢者・障がい者等交通利用補助制度の新設を求める。

警察本部 運転免許課

高齢運転者は認知機能や運転技能に個人差が大きいことから、県警察としましては、個々の状態に応じたきめ細かな対策を講じております。安全に運転を継続できると認められる方には、高齢者講習等を通じ、安全に運転を継続するために必要な指導を行っております。一方、運転リスクが高まっていると認められる方やその家族等に対しては、安全運転相談窓口の活用や安全運転ダイヤル「#8080（シャープ・ハレバレ）」への相談を通じて運転免許証の自主返納を促しているほか、交通関係機関団体、医療機関、地域包括支援センター等と連携を強化し運転免許証を返納しやすい環境整備を推進しております。

生活環境部 生活交通課

運転免許証の自主返納については、自主返納した高齢者に対し、公共交通機関や飲食店等の割引サービスが受けられる「運転卒業サポート制度」を推進しているところであり、引き続き、市町村や関係機関と連携し、交通事故防止に取り組んでまいります。また、高齢者や障がい者など、日常生活の移動に困難を抱える方々においても、安全・安心に移動できる環境の整備は重要な課題であると考えております。

このため、一部の市町村や事業者において、独自に運賃の無料化や割引制度を実施しているところであり、また、広域自治体である県としては、複数市町村をまたぎ、広域行政圏を結ぶ広域バス路線等を維持するための補助により、その運行を支えているところでもあります。引き続き、市町村や事業者と連携しながら、高齢者等の移動手段の確保に努めてまいります。

- (4) 高齢者が介護施設に入所できず家族が介護をせざるを得ないケースでは、介護と仕事を両立することは困難であることから、家族介護をする世帯に対して、費用補助などの支援をされたい。

保健福祉部 高齢福祉課

在宅での介護サービスのニーズが高まっている中、家族の介護負担の軽減を図るレスパイトケアとして、訪問や通い、ショートステイなどのサービスを利用する方法があります。

そのうち、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護は複数のサービスを柔軟に組み合わせたサービスであり、これらを含めた介護施設等の整備に対する補助を行っているところです。

引き続き、高齢者等が地域で安心して生活を続けることができる環境整備を進めることで、介護を要する方やその家族の支援につなげてまいります。

- (5) がんや生活習慣病は早期診断・早期治療が重要である。定期健診およびがん検診の受診率を上げるために健康診断の拡充や利用負担の軽減などを検討されたい。また、子どもの甲状腺検査を継続し、原発事故を経験した人々が福島県で安心して暮らすための施策を求めらる。

保健福祉部 国民健康保険課、健康づくり推進課

国民健康保険被保険者の特定健診受診率向上につきましては、現行の保険者努力支援制度を活用した受診勧奨事業を実施しております。

なお、その制度については、国民健康保険に限定せず、結果として地方の医療費適正化に資する予防・健康づくり事業全般について活用を可能とするなど、地方の実情に沿った制度とするよう全国知事会を通して国に要望しております。

がん検診の受診率向上につきましては、企業等と連携し、多様な広報媒体やイベント等を活用した啓発を実施するとともに、広域で利便性に配慮した休日検診を実施するなど、受診しやすい体制整備等を行っております。

引き続き、市町村、医師会、検診機関等と連携しながら、受診率向上に向けた取組を推進してまいります。

保健福祉部 県民健康調査課

原発事故を踏まえ、甲状腺がんに対する県民の皆さんの不安に応えるとともに、子どもたちの健康を長期に見守るため、甲状腺検査を実施してきました。

甲状腺検査には、メリットとデメリットがあることを踏まえ、対象者の理解と同意を得て実施することが重要であると認識しております。

引き続き、希望される方が、円滑に検査を受けられるよう対応してまいります。

3. 子育て政策について

- (1) 少子高齢化の加速や首都圏への人材流出が懸念されている。保育士の人材確保および処遇改善は、保育の質を向上させるために必要不可欠である。保育士の資格取得を目指す学生に対し、修学に必要な資金貸付の拡充を求める。県独自の研修や、各自治体での研修支援など具体的対策を講じ、保育・教育の充実を図るためのソフト面・ハード面の支援を検討されたい。

保健福祉部 子育て支援課

修学資金の貸付については、令和4年度から貸付枠を拡充しており、合わせて、入学準備金や就職準備金も貸し付けております。卒業後、保育士として県内の保育所等に5年以上勤務した場合、貸付額の全額が返還免除となることから、県内への就職率の向上、保育人材の県内での確保・定着に寄与しているものと考えており、今後も必要な予算を確保するとともに、多くの学生に活用いただけるよう周知を図ってまいります。

研修については、保育所等におけるリーダー的職員の育成及び専門性の向上を図るため、乳児保育や障害児保育、食育など8つの分野別の研修を行う「保育士等キャリアアップ研修」による技能の習得は、保育士の処遇改善加算にもつながっております。

また、保育所等における保育中の死亡事故等の重大事故を防止するため、安全対策を推進することを目的として、保育士等に向けた研修を実施しているほか、保育実習指導者研修や保育施設経営者向けセミナー等の各種研修を実施しております。

その他、市町村においては、保育の質の向上のための研修を支援する国庫補助事業を活用し、地域の実情に合わせて独自に研修を実施しているところです。

- (2) コロナ禍以降、発熱・体調不良の子供に対する保育園の対応が厳しくなっている。親が仕事を休むことなく安心して子供を預けられるよう、体調不良児対応型保育園の新設等、病児保育のサービスの拡充を検討されたい。また、預け入れなどの各種申請や手続きをオンラインで行うシステム環境の構築に努められたい。

保健福祉部 子育て支援課

体調不良児対応型を含む病児保育事業については、児童福祉法その他の法令に基づき市町村が事業を実施しようとする場合、施設、設備の整備費や運営費の補助による支援を行うとともに、市町村がシステム環境の構築に取り組む場合には、国の補助事業の活用を促しております。

県では、居住市町村に病児保育施設がない場合でも利用できるよう市町村間の広域利用も進めており、子どもが病気になったとき自宅での保育が困難な場合に一時的に預けることができるよう、市町村と連携して病児保育事業の推進に取り組んでまいります。

(3) 企業における保育園の施設整備補助金を増額されたい。

商工労働部 雇用労政課

企業内子育て支援施設整備事業につきましては、子育て中の従業員が安心して働き続けられる環境づくりに取り組む企業を支援するため、継続して実施してまいりたいと考えております。

(4) 育児休業時の賃金支給額を10割とされるよう県として推進をされたい。

商工労働部 雇用労政課

国の法改正により、令和7年度から、子の出生後一定期間に両親とも育児休業を取得する場合、手取りが10割相当となるように育児休業給付の給付率が引き上げられるものと承知しております。

(5) 妊娠を望む男女が働きながら子供を授かり、子育てできる環境整備のため、福島県内の不妊治療を行う病院(人工受精が可能な病院県内4件のみ)を増やし、通院しやすい環境づくりと、治療費の補助金の適用範囲を拡大することを求める。合わせて、福島県で実施しているコンセプションケアを広く周知することが重要である。

保健福祉部 子育て支援課

不妊症や不妊治療については、各保健福祉事務所や福島県不妊相談センターの医師や不妊カウンセラーが、不妊治療と仕事の両立についても相談に応じており、一部保健福祉事務所では企業向けセミナーを開催して通院しやすい環境づくりを進めております。

また、不妊治療の費用については、令和4年度から一般不妊治療や生殖補助医療について保険適用となったため、県では令和5年度より保険適用外の治療に対する助成を行い、さらに、不妊症検査についても助成を行いながら、治療を希望する人の選択肢が狭まらないよう経済的な支援を行っております。

プレコンセプションケアにつきましては、今年度より「未来へつなげる性と健康の支援事業」を開始し、プレコンセプションケアの普及啓発に取り組んでおります。

6月には「ふくしま性と健康の相談センター」を開設し、思春期からの健康相談に対応しながら、高等学校への健康教育や企業へのセミナーを実施しております。また、8月には、関係者を対象に「ふくしまプレコンセプションケア・フォーラム」を開催し、プレコンセプションケアについて理解を深めたところです。12月17日からは、将来妊娠・出産を希望するカップルに対し自身の身体の状態を知り、健やかな妊娠・出産に向けた健康管理に取り組めるきっかけとなるように、「ふくしまプレコン健診」の申し込みを開始しました。

さらに、「健康経営スタートアップセミナー」において、経営者や人事担当者に向けてプレコンセプションケアの考え方について周知しております。

引き続き、関係機関と連携しながら、プレコンセプションケアの普及啓発に取り組んでまいります。

Ⅲ 社会インフラの整備・促進

1. 交通政策の推進について

- (1) 県独自の自動車燃料費の支援措置を行うとともに、公共交通を安定的に運用するための支援・負担金の拡充をはかられたい。運送・輸送業界においては、原油価格の高騰により、依然として深刻な経営不振が続いている。さらに「2024年問題」により、業界全体の利益減少およびドライバーの収入減による担い手不足が深刻化している。燃料費は、今後も世界的なエネルギー危機や国際情勢、自然災害などにより高騰する可能性がある。

生活環境部 生活交通課

原油価格高騰の影響を受けている運送・輸送事業者への支援については、これまで国の地方創生臨時交付金を活用し、緊急支援を行ってまいりました。

今回、令和6年度12月補正予算においても、国の総合経済対策を受け、緊急支援金を計上したところであります。

- (2) 県に対して、バス運転士の採用に関するPRを広告やCMなどを通じて行うことを求める。事業者は車両ラッピング・車内での中吊り広告・募集ポスターなどに取り組んでいるものの、事業者による広告だけでは限界がある。

生活環境部 生活交通課

県としては、深刻化する運転手不足問題に対応するため、令和6年度から、大型二種免許の取得費用等に対する補助制度を創設し、バス事業者の運転手確保を支援しているところであります。

また、県バス協会による合同就職説明会やバスまつりの開催経費に対する支援を始め、県の女性活躍推進担当部署と連携し、女性活躍応援ポータルサイトに女性ドライバーの活躍を紹介するなど、バス業界のイメージアップを図ってまいります。

- (3) 公共交通の維持のため、各種補助金、助成金の拡充をはかられたい。JRをはじめ、阿武隈急行、福島交通飯坂線、会津鉄道などのローカル鉄道は、地域住民の通学・通勤の足として重要な役割を果たしている。少子高齢化やモータリゼーションの進展などにより各線の事業者は経営状況がますます厳しくなっている。老朽化による設備の改修には、多額の費用が発生し、事業者の負担だけでは生活交通網の維持が困難である。

生活環境部 生活交通課

第三セクター鉄道に対しては、路線が安全かつ安定的に運行されるよう、沿線市町等と連携して、施設整備費を補助しているほか、経営安定化補助金により支援しております。昨年6月には、国に対し第三セクター鉄道への財政支援に対する予算の確保を要望するとともに、国の支援制度の拡充について、全国知事会や第三セクター鉄道等道府県協議会等を通じて国に要望しています。

また、只見線と会津鉄道については、地域交通法改正により創設された鉄道事業再構築事業を活用し、国庫補助率のかさ上げ等の特例措置が受けられるよう、必要な計画を策定し国に申請しているところです。引き続き、沿線市町等と連携しながら財政支援を継続するとともに、支援制度が拡充されるよう国に要望してまいります。

- (4) 福島県庁においてバスベイ新設やバス停の移動を検討されたい。福島県庁前のバス停付近は片側一車線であり、路線バスと高速バスが共に運行しているため、朝夕の渋滞と日中の交通障害が発生している。バスベイを設置することにより、バスが正着しやすく乗降がスムーズに行え、また、バリアフリー縁石を設置することにより車いすユーザー、ベビーカー、歩行者が利用しやすく、バス停周辺の渋滞緩和にも繋がる。

土木部 道路計画課

県庁前の県道水原福島線につきましては、朝夕の通勤・通学時における渋滞が発生しております。

水原福島線を含め、福島市内の渋滞については、国、県、市町村等で構成する福島県渋滞対策連絡協議会において、福島市中心部を、道路利用者に時間・経路・交通手段や自動車の利用方法の変更を促すTDM対象エリアに設定し、令和3年度からエコ通勤によるモニタリングの実施及び検証をしているところです。

県庁前バス停のバスベイにつきましては、福島県渋滞対策連絡協議会による渋滞対策や道路の利用状況、財政状況等を総合的に勘案しながら、検討をしております。

- (5) 誰もが買い物や、医療・介護などのサービスにアクセスできるように交通手段を確保する必要がある。地域の実態を調査し、公共交通を担う事業者などへの助成（待合室やトイレ施設の確保、公共交通のバリアフリー化など）、移動販売事業支援、自動運転技術の活用支援など、移動手段の確立に向けた政策を検討されたい。

生活環境部 生活交通課

駅のバリアフリー化については、国の支援制度に加えて、エレベーター等の設置費用を補助する市町村に対し財政支援しております。

また、駅トイレのバリアフリー化については、高齢者・障がい者などが安心して駅を利用できるようにするため、市町村が鉄道事業者と連携して改善に取り組んでいるところであり、引き続き、駅のバリアフリー化を推進しております。

- (6) ライドシェアについて、ドライバーの資質や運転技術の問題、事故時の保障、安全性の問題などが指摘されている。クリーム・スキミングのような安易な考え方ではなく、各自治体と連携して取り組む必要性について検討をはかられたい。

生活環境部 生活交通課

県内の市町村では、地域の実情や住民のニーズに応じて、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなど、様々な手法で移動手段の確保に取り組んでおり、ライドシェアも新たな選択肢の一つになるものと考えております。

県としては、市町村などを対象とした研修会の開催や情報提供等を通じて、ライドシェアの推進に取り組んでまいります。

2. ICT（情報通信）環境の整備について

- (1) DX進展に伴い、企業や公共機関がデジタル技術を活用する機会が増える一方で、サイバー攻撃のリスクが高まっている。企業や公共機関におけるセキュリティ対策への支援強化を求める。また、サイバーセキュリティ対策をする人材育成のため、学校教育の場でのセキュリティ対策カリキュラム導入をはかられたい。

企画調整部 デジタル変革課

東北6県及び新潟県と共通仕様で調達した「自治体情報セキュリティクラウド」を県及び市町村等が共同で運用し、不正アクセスの防止など高度なセキュリティ対策を実施するとともに、福島県自治体情報セキュリティクラウド運営協議会における、構成市町村等の全職員を対象としたメール訓練及び担当職員を対象とした研修会を実施するなど、今後も様々な攻撃等に対処できるよう、セキュリティ対策に取り組んでまいります。

教育庁 義務教育課

サイバーセキュリティ対策をする人材育成について、小・中学校段階では、情報を伝達するメディアについての理解やインターネット、SNS等の適正な利用方法等、各教科等の学習内容との関連を図った情報モラル教育の充実が重要であると認識しております。

そのため、情報モラル教育の実践例を掲載した「ふくしまGIGAスクールリーフレット」を用いて、指導主事の学校訪問や各教科等の教員研修の際に、指導方法の普及を図っているところです。

また、実践事例は義務教育課のホームページにも掲載し、各学校において適宜参照できるようにしており、今後も適切な時期に周知してまいります。

教育庁 高校教育課

高等学校においては、必修科目である情報科「情報Ⅰ」において、情報セキュリティを確保する力を身につける単元が設定され、情報セキュリティを確保することについて、全ての高校生が学ぶとともに、情報科選択科目である「情報Ⅱ」においては、情報セキュリティに関連する法律の意味や目的を考えて対応する力、適切な情報セキュリティ対策を考える力などを育成しております。

- (2) 県内すべての産業におけるデジタル化の実態把握を行い、IT人材育成など中小企業におけるDXの支援を充実すること。また、県内企業における人的投資やテレワーク環境の整備、研究開発等に対する支援を着実に実施する。特に、労働者の学び直しや企業が実施する職業能力開発に対する支援を強化すること雇用形態や企業規模による格差が生じることのないよう弱い立場の労働者や、零細中小企業に対する支援策を強化すること。

商工労働部 産業人材育成課

県内中小企業（製造業）のDX推進を図るため、専門家によるDX人材養成講座を実施するとともに、テクノアカデミーにおいて、企業在職者の技術・技能向上を目的としたパソコン操作(Word、Excel)、RPAなどの事務処理、動画の作成・編集手法、CAD、シーケンス制御によるFAシステムの支援技術等、事業内容や業務に応じた研修を継続して実施しているところです。

また、関連企業への訪問などによりデジタル化の実態把握や人材育成ニーズを聴き取りし、訓練カリキュラムに反映させてまいりました。

引き続き、企業の事業展開に対応できる人材育成ニーズを踏まえた研修コースを設定するなど、DX企業の労働生産性向上に向けた人材育成の支援に取り組んでまいります。

商工労働部 経営金融課

中小企業におけるDXの支援については、中小企業者等を対象としたDXに向けた理解促進・普及啓発を図るセミナーの開催、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングして無料で派遣する伴走支援、実際にDXに取り組む際に必要となる機器導入等に対する補助などを行っているところです。

IV 暮らしの安心・安全の構築

1. 環境政策について

(1) 簡易包装の普及や家庭用生ごみ処理対策のPRなどを企業と連携し、ゴミの減量化を進める実効性のある施策を展開されたい。「わたしから始めるゴミ減量事業」などの啓発活動により、ゴミの量は減少傾向にあるものの、東日本大震災以前の水準より高く、令和5年度では全国ワースト1位となった。昨年の提言に対する県からの回答では生ごみが全体の割合の33%であり、市町村と連携した取り組みを進めるとされていた。具体的な取り組み事例とそれによってどの程度効果があったのかしっかりと県民に開示されたい。

生活環境部 一般廃棄物課

令和4年度の県民1人1日当たりのごみ排出量は全国ワースト1位であり、ごみ排出量の削減は喫緊の課題です。令和5年度の燃えるごみ（生活系）組成分析調査の結果、生ごみが最も多く占めていたことから、市町村と連携して、家庭ごみ排出モニタリングモデル事業、生ごみ処理機設置モデル事業を実施しているところであり、その効果を検証し結果を周知するとともに、優良事例の実践を推進してまいります。

また、今年度、ごみ減量に関する取組やその効果、進捗状況について共有する「ごみ減量市町村連携推進会議」を新たに立ち上げたところであり、引き続き市町村と連携し、ごみ排出量の削減に向けて取り組んでまいります。

(2) 昨年度に県は「みんなでアクション！置き配活用プロジェクト」というモニター事業を実施した。その事業が二酸化炭素の排出削減に繋がったことが明らかになった。ついては、県全体で公共施設におけるオープン型宅配ロッカー設置の整備や、個人宅の宅配ボックスの購入に対する助成金制度新設により、再配達削減対策をはかられたい。

生活環境部 環境共生課

再配達の削減は、運輸部門の温室効果ガス排出量の削減にもつながる重要な課題であり、県では物流業界と連携した「みんなでアクション！再配達削減プロジェクト」を実施しております。

昨年度は、「宅配バッグ」を活用した実証事業を行い、約3か月間で約855キログラムの二酸化炭素排出量を抑制できました。また本年度は、更なる再配達削減に向けて、新たに「宅配ロッカー」をスーパーマーケットに導入いただく取組を進めているところです。

これらの事業成果について情報発信し、県民の再配達削減への一層の理解醸成、行動の変容につなげていくこととしております。再配達の削減に向けた環境の整備に向け、引き続き、物流業界の皆様など幅広い関係者の意見も伺いながら検討してまいります。

(3) 「福島県カーボンニュートラル」の実現に向け、県の温室効果ガス総排出量の約3割を占める交通・物流部門の脱炭素は重要である。環境問題（排ガス・CO₂）や、バリアフリーへの対応のため、中古車両を含めて、環境対応車両導入・車両入替購入継続・補助の拡充を県としても検討されたい。

生活環境部 環境共生課

「福島県 2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け、運輸部門の脱炭素化は重要な課題であり、県では電気自動車の導入支援を行っております。

また、国においても電気自動車をはじめとする環境対応車の導入支援を実施しており、県民や事業者から相談があった際には、県の取組と合わせて国の支援についても案内しているところです。

引き続き、こうした取組を通じて、電気自動車の普及拡大の取組を推進してまいります。

- (4) 県はカーボンニュートラルの実現に向け、新燃料（水素・アンモニア）を原料とする脱炭素型火力発電への移行を進められたい。

企画調整部 エネルギー課

エネルギー政策については、エネルギー政策基本法に基づき、エネルギーの供給源の多様化や自給率向上、温暖化防止や地域環境の保全が図られるエネルギー需給を実現するため、国の責任において検討されるものと認識しております。

その上で、個別の発電所のあり方については、国の方針等を踏まえ、事業者において検討が進められるものと考えております。

県としては、これまで国に対して、火力発電事業者の他電源への転換に必要な新設・改修への支援など、脱炭素化に関する取組を積極的に推進するよう求めてきたところであり、今後も要望してまいります。

- (5) 美しい景観、生態系の維持、環境保全に努めながら再生可能エネルギーの普及を図られたい。再生可能エネルギーの設置場所や設置方法によっては自然との調和を損なう景観の悪化や動植物の生態系が崩れる場合がある。

企画調整部 エネルギー課

再生可能エネルギーの導入を進めるに当たっては、再エネの種別や規模にかかわらず、法令を遵守し、地元の理解の下、安全や環境、景観に十分に配慮し、地域との共生を図ることが重要です。

国においても、再エネ特措法等を改正し、地域と共生した再エネの導入に向け、事業規律の強化を図っているところであり、国と連携しながら、関係法令に基づき、適切に対応してまいります。

2. 防災・減災対策の強化について

- (1) 地震や水害の発生時に車両の乗り入れが可能であり、かつ、雨風がしのげる避難所機能を持った屋根付き広場の設置に対する支援措置を検討されたい。

土木部 まちづくり推進課

国の補助事業として「都市防災総合推進事業」があり、市町村において避難地・避難路等の公共施設や避難場所の整備等に関する支援を受けることができます。

県としては、避難地・避難路等の公共施設や避難場所の整備等を計画する市町村に対し、補助事業の活用等も含めた整備に関する技術的助言を丁寧に行ってまいります。

- (2) 道路・河川・沿岸・山林を管轄する部署のデータと、市町村が持つ地域のデータを掛け合わせた情報は、防災デジタル活用の要となる。住民の安心安全を守るためにデジタル化への取り組みをより一層加速させ、速やかな防災対応に向けてシステムを構築し、国・県・市町村の面的な管理体制の整備を検討されたい。

危機管理部 災害対策課

県では、国・県・市町村が保有する気象や河川の水位、道路などの情報を一元的に集約して地図上に表示するためのシステムを構築し、今年3月より運用しているところ。

加えて、住民の速やかな避難行動に資するため、ポータルサイトでこれらの情報を公開しているところ。

引き続き、防災分野のデジタル化に向けて、国や市町村、防災関係機関と連携してまいります。

危機管理部 危機管理課

県総合防災情報システムと連携し、県民に適切な避難行動につながる防災情報を提供する福島県防災アプリの普及を進めていくことで、県民の安全・安心につなげてまいります。

- (3) 各自治体では、平常時での人員不足が顕著であり、自然災害等が発生時の初動対応の遅れが懸念される。人員増はもとより、災害発生時に迅速に対応できる体制の整備、女性が安心して避難できる防災対応に従事する女性職員の比率30%の達成をされたい。

危機管理部 災害対策課

県では、災害発生時の迅速な初動対応のため、市町村の防災担当者向けに研修を行っているほか、气象台と連携し気象情報を踏まえた防災対応の判断を模擬体験するワークショップを開催しています。また、一部市町村と県災害対策本部事務局指定職員を対象とした図上訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上を図っているところ。

引き続き市町村職員への研修、図上訓練等の実施により、防災体制の強化に努めてまいります。

危機管理部 危機管理課

女性の視点を取り入れた防災対応については、県として、これまでも、災害対策を進める上で、女性の視点を取り入れるため、防災会議等の委員への女性の積極的な登用や、避難所運営等の多様な視点が必要な業務への女性職員の配置など、体制づくりを進めてきたところ。今後も、女性職員の割合を高めながら、市町村と連携し、女性の視点を災害対応に取り入れてまいります。

- (4) 地域における防災活動を行う多様な主体（ボランティア・企業・学校など）と連携・調整し、適切な役割分担と個々の力を最大限に活かした実践的な防災対策を恒常的に行われるよう防災リーダーの育成を図られたい。

危機管理部 災害対策課

県では、地域の防災力向上の為、町内会や民生委員等と協働で、地区防災計画策定支援を行っているほか、青年会議所や学校の職員等の地域住民を防災士に養成し、福島県地域防災サポーターとして登録することで、地域の防災リーダーの育成を図っているところだ。

さらに、各地域でそれらの人材を対象とした研修会を実施し、スキルアップを図ることで、地域の自主的な防災活動の活性化を図っているところだ。

引き続き、地域防災サポーター事業等の推進により、地域防災力の向上に努めてまいります。

- (5) 今後、発生が予想される大規模災害の対策として、交通・物流を支えるインフラ施設がネットワークとして機能を失わないように多重ルート(リダンダンシー)の確保を考慮に入れた総合的な交通・物流体系が確立されるよう推進されたい。

土木部 道路計画課

近年の異常気象や地震による災害を踏まえ、災害時に機能する強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築していくことが重要であると認識しております。

県といたしましても、必要な事業が確実に実施されるよう、必要な財源の確保や、適切な予算配分を図り、速やかな事業推進に努めるとともに、国に対しても、道路予算の確保を求めています。

引き続き、道路予算の確保について、機会を捉えて国へ働きかけてまいります。

- (6) 国・県・市町村で管轄が異なる街路樹管理において、各行政が柔軟に対応できるよう働きかけられたい。県としての街路樹の管理方針を明確にし、市町村と連携して、住民の生命と財産を守れる水害対策を行われたい。街路樹の枝木や落葉により道路の排水溝が塞がれ、雨水が排水されず道路に溜まり、低地の家屋へ流れることでゲリラ豪雨、台風などの大雨時に家屋の浸水被害が懸念される。また、道路に伸びる枝木により街灯の光が遮断され、通勤者・通学者の通行の妨げや地域の防犯にも悪影響を及ぼしている。

土木部 道路管理課

県管理道路の街路樹を含めた維持管理については、県民の生活に直接的に影響することから、地域住民が安心して生活でき、道路利用者が安全で快適な通行ができるよう、日常の道路パトロールや関係市町村からの情報提供等により異状を発見し、支障物を速やかに除去するなど適切な対応を行っております。

また、ゲリラ豪雨などの大雨時に出水が想定される箇所については、事前に排水溝や排水枘などを点検し支障がある場合は清掃するとともに、街路樹については、定期的な剪定を実施するなど、計画的な維持管理に取り組んでおります。

引き続き、柔軟な対応ができるよう、国や関係市町村と連携して、道路状況を的確に把握しながら、適切な維持管理に努めてまいります。

- (7) 防災・減災のために電源設備の嵩上げ工事や、停電時の代替発電機設置に対する補助金制度の新設を検討されたい。また、ソーラーパネルや蓄電池の設置に対する補助金制度の復活を検討されたい。

企画調整部 エネルギー課

再生可能エネルギーの普及拡大に向け、住宅や事業所で用いる太陽光発電設備や蓄電池等の導入支援制度を設けるなど、県としても再生可能エネルギー発電設備の導入促進に積極的に取り組んでいるところです。

- (8) 大雨による洪水発生時に、行政施設・協力店舗・企業の駐車場が満車の際に他へと誘導できる体制構築が求められる。介助が必要な高齢者や障がい者、外国人などの避難方法は事前に決めておく必要がある。すべての人が安全・安心に避難できるよう「個別避難計画」の全市町村作成を県として促されたい。

危機管理部 災害対策課

避難行動要支援者名簿については、県内全ての市町村において作成が完了しており、現在各市町村において定期的に更新を行っているところです。

一方、個別避難計画の作成については、一部の市町村において対象者全員の計画作成がなされているところであり、多くの市町村で作成を継続しているところです。

このような状況を踏まえ、県では、市町村職員や社会福祉協議会職員を対象とした研修会の開催や、作成件数が少ない市町村を対象にヒアリングや担当職員による訪問を行い、市町村の抱える課題について個別・具体的な状況の確認と助言を中心とした伴走型支援に努めているところです。引き続き、実効性の高い個別避難計画の作成が行われるよう市町村の支援に努めてまいります。

- (9) ネットワーク技術、I o T、A Iなどを活用するとともに、エネルギー会社（電柱に設置する監視カメラなど）や通信会社、ベンチャー企業などとの連携も視野に災害に強い街づくりを推進されたい。自然災害の避難指示を出すための現場調査には大きな危険がとれない、道路の寸断などによって現場にアクセスできないケースもある。この課題に対応する方法の一つが「人工衛星の活用」である。人工衛星の分析内容をハザードマップや避難マップと組み合わせて災害発生時のシミュレーションを行い、被害規模を最小限に抑えることが期待できる。

土木部 土木企画課

災害に強い街づくりの推進のため、道路や河川において監視カメラの設置や危機管理型水位計の設置の拡大を行い、住民の迅速な避難行動に繋げるための情報発信の取組を行っています。また、国土交通省が実施している官民連携による流域の浸水状況把握のためのワンコイン浸水センサ実証実験に参加し、企業及び市町村と連携してワンコイン浸水センサの設置を進めているところであり、今後も、官民連携による災害に強い街づくりの推進に取り組んでまいります。

- (10) 災害時の情報を含め、多言語化による行政情報の積極的な発信と外国人労働者用の防災・減災に関するパンフレットの作成と効果的な配布をされたい。

危機管理部 危機管理課

防災にかかる情報の提供の多言語化については、防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」「ふくしまマイ避難ノート」について英語版を作成しており、県ホームページで公開しているところです。また、位置情報を活用した防災情報のプッシュ通知や避難所検索、ハザードマップ確認等の機能を備えている福島県防災アプリについては、英語、中国語、韓国語に対応しているところであり、引き続き外国人への防災情報の提供に取り組んでまいります。

危機管理部 災害対策課

県では、外国人を含め広く防災情報を発信するため、インターネットを通じて利用できる14カ国語（自動翻訳）に対応した「福島県防災ポータル」を昨年3月から開設しているほか、発災時には、県の公式X（旧Twitter）においてわかりやすい日本語により情報発信をしているところです。また、県ホームページに、外国出身者向け防災情報へのリンクを掲載しております。引き続きこれらのホームページ等を活用しながら、外国人に対する防災・減災情報の発信に努めてまいります。

- (11) 災害の甚大化、頻発化に伴い、水路からの溢水により人家や田・畑などへの浸水被害が発生している。近年、水田が持つ「貯留機能」を活用し、大雨時に一時的に水を貯め、緩やかに排水することで、排水路や河川の急激な水位上昇を抑制し、河川流域における農地や市街地の洪水被害軽減策として「田んぼダム」が注目されている。国が策定する「土地改良長期計画」では、「田んぼダム」を政策目標に位置づけ全国的な取り組みを推進されている。洪水被害のリスクがある地域の対策として「田んぼダム」の支援措置を検討されたい。

農林水産部 農村振興課

田んぼダムの実施に必要な器具等の設置に関しては、国庫補助事業や多面的機能支払交付金等により、支援を行っております。また、県では、田んぼダムの理解促進を図るため、現地研修会の開催などのPR活動を積極的に行っております。これらの取組により、令和6年現在で、約788ヘクタールの水田で田んぼダムの取組が行われており、引き続きこれら事業等を有効活用し、田んぼダムの取組を推進してまいります。

- (12) 線状降水帯の発生に伴う河川の氾濫のリスクが高まっている。下流域の住民は、上流域の情報が伝わらないと危機感を持ってない。各河川に雨量計等を設置し、通信ネットワークを通じてリアルタイムな雨量情報の共有化を図ることが求められる。さらには危険予測の情報を確実に危険水域の住民に伝えるシステム構築・整備を行われたい。

土木部 河川整備課

雨量計につきましては、県内の流域の雨量を把握できるよう84基設置しており、リアルタイムな情報提供のため、県のHP（河川流域総合情報システム）で公開しているところです。危険予測の情報を確実に危険水域の住民に伝えるシステムにつきましては、現在、県管理河川の内、3河川を洪水予報河川として指定しており、県と気象台が共同で洪水予報を作成・発表、関係機関へ伝達するシステムを導入し、一般に周知しております。

また、県では、危機管理型水位計と河川監視カメラを設置しており、「川の防災情報」で、河川の状況をリアルタイムで把握することができます。

- (13) 福島県における県道の整備においては、歩道も含めた早急な修繕と定期的な整備計画の策定に務められたい。実態として、県道17号線から西進し、県道142号線までの歩道では、通勤・通学による朝夕の人の往来が多い場所であるのにも関わらず、老朽化などにより歩道には凸凹が多く、転倒し怪我人が出ている。

土木部 道路管理課、道路整備課

県では、高齢者や障がい者を含む歩道を利用するすべての人にとって、安全かつ快適で歩きやすい歩行空間確保を進めております。

御要望の区間につきましては、道路の利用状況や財政状況等を総合的に勘案しながら整備について検討を進めてまいります。

また、歩道の維持管理については、歩道利用者の安全を確保するため、日常の車両による道路パトロールの他に、歩道のパトロールを実施しており、歩道の状況を把握しながら、通行に支障となる段差や穴などの早期発見に努め、速やかな補修を行っております。引き続き、パトロール等により、道路状況を的確に把握しながら、現道対策を適切に行うことで、安全な通行確保に努めてまいります。

なお、御指摘いただいた区間につきましては、今後、調査設計を行いながら整備について検討を進めてまいります。

- (14) 県民が安心して生活できるようハザードマップの周知に万全を期すとともに、流域治水や河道掘削など、あらゆる有効手法を駆使し、防災・減災に向けた早期の対策に着手されたい。令和5年9月8日に発生した県内初の線状降水帯による豪雨災害は、いわき市を中心に甚大な被害をもたらした。同様の被害は全国各地で頻発しており、福島県民の風水害に対する関心は高まるとともに、不安も増大しているのが現状である。

危機管理部 危機管理課

ハザードマップの周知については、自分にあった適切な避難行動について考え、備える「マイ避難」を促進するために作成、全戸配布した「ふくしまマイ避難ノート」において県民に広くお知らせしているとともに、町内会や自主防災組織など各種団体を対象に受講者がハザードマップを用い、自宅等のリスクにあわせた避難計画の作成を行う「マイ避難推進講習会」を行うことなどにより、その活用に取り組んでいるところです。

土木部 河川整備課、土木企画課

近年の激甚化・頻発化する水害に備えるため、河川の整備や流下能力を確保するための河道掘削、樹木の除去等を実施しております。

今後とも、地域住民の安全・安心を確保するため、河道掘削等の防災・減災対策に取り組んでまいります。

また、これらの取組に加え、避難の迅速化を図るための浸水センサーの設置や、冠水した水を速やかに排除するための排水ポンプ車の導入を進めるとともに、国や市町村と連携し、住民等に流域治水への理解醸成と一層の参画を促し、流域治水の推進に取り組んでまいります。

3. ハラスメント対策

- (1) 「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される環境」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求などのカスタマーハラスメントの抑止・撲滅を推進することを求める。具体的には、県内企業に対してカスタマーハラスメントの実態調査を行い、その対策に関する研究を行なう。さらに、カスタマーハラスメントの根絶を謳う条例制定や、倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を実施されたい。

商工労働部 雇用労政課

事業者におけるカスタマーハラスメント対策につきましては、国において、経営者の基本姿勢の明確化や社内対応ルールの策定など、組織的な対応を講じるためのマニュアルが示されております。県といたしましては、対策強化に向けた国の動向等を注視しながら、引き続き、マニュアルの周知や、中小企業労働相談所での相談対応など、働きやすい職場環境づくりを支援してまいります。

生活環境部 消費生活課

カスタマーハラスメントの防止には、消費者が事業者に対し適切に意見を伝えることが重要であり、県ではホームページを通じて周知しているところです。

引き続き、消費者が事業者に対して適切に意見を伝えられるよう啓発を行ってまいります。

4. 外国人労働者との共生

- (1) 生活者としても身近な存在である外国人が地域社会で暮らしやすいよう、お互いが理解しあい、共生できるまちづくりの環境整備を図られたい。

生活環境部 国際課

外国人住民の生活環境の整備につきましては、関係機関と連携し、多言語による生活・災害情報の提供や生活相談窓口の運営、日本語教室の開催支援、やさしい日本語の普及促進等に取り組んでいるところです。

更に、日本語教育を総合的かつ効果的に推進するため、昨年12月に「福島県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定したところであり、引き続き、外国人住民等のニーズを把握しつつ、外国人住民と地域住民が共に安心して生き生きと暮らせる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

- (2) コロナ禍以降のインバウンド需要の高まりと定住労働者の増加をうけて、成田空港から、福島空港への直行便を増設するなど、海外から福島へのアクセスをスムーズすることで、来訪者の増加につながることから、成田・羽田から福島空港への路線拡大を推進する取り組みを図られたい。

商工労働部 空港交流課

首都圏から本県へのアクセスについては、新幹線や高速道路が充実しており、時間・費用ともに航空便よりも競争力が高いことから、上記交通手段の利用が中心となっております。福島空港に就航している既存路線の既存の利用促進を図ることで、インバウンドの取り込みを含めた福島空港利用者数の増加につなげてまいります。

V 行財政と教育政策

1. 行財政について

(1) 福島県の各種基金の概況や残高は県のホームページに掲載されているが、基金がどの事業に使われているかが判然としない。基金がどのように使われているのか基金の使途を具体的に示し、県民に対する情報公開をされたい。

商工労働部 雇用労政課

基金の情報公開につきましては、幅広い部局に関係するものであるため、今回は関係部局に対して、要望の趣旨を伝えることで回答に替えさせていただきます。

(2) 急激な人口減少社会に対応すべく、デジタルを最大限活用した行政サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現されたい。また、迅速できめ細かなプッシュ型の行政サービスの実現を目指し、マイナンバーカードに加え、業務アプリ、認証機能、ベース・レジストリなどの積極的な活用を求める。

企画調整部 デジタル変革課

県では、オールふくしまでスマートシティの取組を推進するため、全県的に共通のデータ連携基盤及び行政手続オンライン申請サービスを構築したほか、アドバイザーの派遣による人的支援や財政支援等の様々な市町村への支援メニューを用意しているところであり、引き続き、市町村とも連携しながら、本県のDXを進めてまいります。

(3) 誰もがどこでも投票が出来る環境整備を国とともに進められたい。福島県の選挙の投票率は低下傾向にあり、特に若年層の投票率は深刻な状況にある。投票日当日に投票所へ行くこと、期日前投票をすることが難しい有権者も多い。投票率向上のために市町村と連携して、県有施設をはじめ、大学・高校、病院等や商業施設・コンビニエンスストアでの期日前投票所の設置を進められたい。不在者投票手続きでの郵送手続き負担の軽減や移動投票車の活用、マイナンバーカードを活用した電子投票制度の導入等も検討されたい。

選挙管理委員会事務局

投票しやすい環境整備につきましては、市町村選挙管理委員会に対して、若年層、高齢者などの年代に応じ、高校・大学や商業施設等への期日前投票所の設置や、地域の実情を踏まえた移動式期日前投票所の導入等を要請してまいりました。

また、不在者投票の手続きにつきましては、マイナポータルの「ぴったりサービス」等を活用した、投票用紙のオンライン請求の積極的な実施を市町村選挙管理委員会に促すなど、利用者の負担軽減を図ってきたところです。

今後とも、新たな制度や優良事例を積極的に情報提供するなど、市町村選挙管理委員会に対し、より一層の投票環境の整備を図るよう働き掛けるとともにマイナンバーカードを活用した電子投票の導入につきましても、国の動向を注視してまいります。

(4) 県有施設において、多言語化した案内や専門相談員の配置を支援するとともに、ICTを活用した申請書類の多言語化を含め、外国人労働者が母国語で相談や苦情を受け付ける体制を整備されたい。福島県の人口の約1%が外国人であり、福島で暮らす外国人が増えたことで多言語化のニーズも高まっている。

生活環境部 国際課

外国人住民からの相談につきましては、福島県国際交流協会と連携し、通訳員設置や電話による通訳サービスを提供するなど、多言語による外国人住民のための生活相談窓口を開設するとともに、関係機関と連携して法律等に関する専門相談を実施しております。引き続き、外国人住民から相談を受けつける体制を整備してまいります。

2. 教育行政の推進について

- (1) 県内9校の高校に配置されている個別支援教育コーディネーターの対象を中学生まで広げ、配置する学校の数も拡大されたい。不登校児童が増えるなかで、個別支援教育コーディネーターによる支援が必要不可欠である。

教育庁 義務教育課

公立小中学校においては、多様な背景や課題を持つ児童生徒の様々な援助ニーズに対して、個別支援教育コーディネーターに代わるものとして、生徒指導主事や特別支援教育コーディネーター、教育相談担当などがチーム学校として対応しております。

県教育委員会では、このような児童生徒の支援や関係機関との連絡調整等を担う学校の中核的存在となる教員を育成するため、教育相談コーディネーター研修会を実施しており、5年間で全ての学校が参加することとしております。これまで、各学校の生徒指導主事や特別支援教育コーディネーター、養護教諭などが参加しており、児童生徒の特性や個別の事案に対するケース会議の運営方法、外部機関との連携の仕方を学んでおります。今後も、各学校において組織的な支援が行われるよう、教育相談コーディネーター研修会の充実に努めてまいります。

- (2) 高校生の給付型奨学金制度の対象拡大や、給付額の増加を求める。貸与型奨学金制度については、奨学金返済支援事業所を増やし、返済者への税制支援を行うなど、負担軽減策が必要である。高校の授業料に充てるための就学支援金制度における所得制限を撤廃することを要求する。

教育庁 財務課

県立高等学校における授業料については、国の就学支援金制度により、保護者の前年度の所得が国で定める所得金額に該当し、申請のあった生徒については、県が国から授業料と同額の就学支援金交付金を受領し、授業料債権に充当することにより、実質無償化されております。支援対象の拡大等については、全国知事会等を通じて、国に対し更なる負担軽減を要望しており、引き続き要望を行ってまいります。

教育庁 高校教育課

県教育委員会といたしましては、高校生等に対する奨学資金給付事業の修学支援制度について、所得制限の緩和や給付額の改善など全国都道府県教育長協議会等を通して要望しているところであり、今後も引き続き求めてまいります。

- (3) 小中高校に対してDXを活用した教育システムの導入を要望する。具体的には、タブレット等の電子端末を活用し、個々の学生の学習データを収集・分析するシステムを導入することを提案する。また、デジタルツールを使用して授業の準備や評価作業を効率化し、教員が学生の指導により多くの時間を割けるようなシステムを導入することを提案する。

教育庁 教育総務課

現在、心や健康の状態等を記録する「自分手帳」を電子化し、県内全ての公立学校で使用できるようにすることを検討しています。

このことにより、日頃からの指導に役立てることが出来ます。校務の効率化を図るデジタルツールである校務支援システムにつきましては、令和2年度に全県立学校に導入したほか、市町村立学校についても、令和元年度に推奨システムを決定し、県として導入促進をしているところです。

教育庁 義務教育課

市町村立小中学校におけるDXを活用した教育システムの導入につきましては、市町村教育委員会における端末の整備や利用環境について、県教育委員会の適切な助言及び共同調達の運営が重要であると認識しております。

そのため、国の「公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱」に基づき基金の造成及び共同調達会議の設立を行ったところであり、今後も各市町村教育委員会との協働により効率的・計画的な端末の整備を進めてまいります。

1人1台端末の共同調達においては、次世代の校務支援システムの導入を検討することが補助要件となっております。

これにより、各市町村教育委員会において、児童生徒用1人1台端末の更新と同時に、教員が授業準備や評価作業を効率化することができる校務支援システムの導入が促進される見込みであり、県教育委員会では校務支援システム導入の検討について市町村教育委員会への助言を行ってまいります。

教育庁 高校教育課

Microsoft 365 アカウントや Google アカウントについて、県立高等学校に所属する教職員・生徒に配付しており、それらを活用した授業を含め、デジタルツールを活用した取り組みを実施しております。

また、それらを活用できるように、本県教育センターでは、授業における1人1台端末の活用例の紹介や模擬授業をとおして授業力の向上を図る研修を行っております。

以上

7 令和7年度県予算に対する

「政策・制度要求と提言」回答に係る意見交換概要

- (1) 日 時 2025年1月21日(火) 14:00~14:30
- (2) 場 所 福島県庁西庁舎12階 商工総務課分室
- (3) 出席者 県 側：雇用労政課主任主査 ほか関係課主幹8名
連合福島側：遠藤 洋 政策委員(第1専門部会副部会長)
澤村 英行 政策委員(第2専門部会部会長)
鈴木 貴也 政策委員(第3専門部会部会長)
大槻 光政 政策委員(第4専門部会部会長)
諸橋 誠敏 政策委員会事務局長
小笠原雄仁 政策委員会事務局次長
- (4) 回答及び意見交換 以下の通り(四角囲みが意見交換部分)

○重点項目1

I 雇用の維持と産業の活性化

1. 人材育成、雇用の維持・創出について

- (1) 中小企業では、エネルギー費や原材料費、労務費などの増加分を価格転嫁できずに収益が悪化している。加えて、人手不足による倒産や廃業が発生している。中小企業の経営状況は極めて深刻である。地域経済団体等と連携を図り、価格転嫁の実態、価格交渉の成果・課題等についてアンケート調査を実施し情報収集等をはかられたい。そのうえで、人材投資や生産性向上に資する支援拡大を検討されたい。県だけでは対応が困難なものについては、支援の拡充を国に求められたい。

回答 商工労働部 商工総務課

価格転嫁の円滑化に向けては、一昨年の9月に貴団体を始めとした関係団体の皆様と一緒に適切な価格転嫁の機運を醸成するための共同宣言を発出して取組を進めているところです。共同宣言に基づき、県内企業の価格交渉・価格転嫁の実態や課題を把握して取組に繋げるため、現在、商工団体と連携の上、県内全域を対象として事業者アンケートを実施しているところです。

なお、県としては、県内企業の「パートナーシップ構築宣言」の拡大を図るため、関係団体を通じて要請を行っているところです。

商工労働部 雇用労政課

生産性の向上につきましては、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、働き方改革を促進する奨励金により、事業者を支援しているところであり、生産性向上に資する設備投資を支援する国の業務改善助成金と併せて活用を促してまいります。

連合福島

我々としても中小企業への支援拡充は重要だと考えており、価格転嫁や賃上げなどにより、人材獲得に繋がる策を県としても検討して欲しい。最低賃金の委員の立場でも中小企業の経営者の方から、賃上げの余力がないなどの声が毎年のようにあがっている。現状のままだと、大企業と中小企業の格差は広がっていく一方だと思っておりますので、中小企業への支援を含め対策をお願いしたい。

雇用労政課 主幹兼副課長

人材確保に繋がる価格転嫁や賃上げという観点からも、原資となる生産性の向上が重要だと考えております。特に働き方改革については、県内企業・中小企業も含めて、関心が高まっており、県では次世代育成支援企業として、働き方改革に取り組む企業が支援金の対象とする認証を受けつけており、昨年を上回るペースで申請件数は増加しております。今後、働き方改革に取り組む企業に対し、大小に関わらない支援を継続してまいります。

○重点項目 2

II 医療・福祉・子育て政策の充実

1. 医療・介護政策について

- (1) 医療・福祉・介護・保育の業界では慢性的な人材不足に陥っている。必要な人材を確保すべく賃金や処遇を早急に改善しなければならない。将来にわたり安心・安全で質の高いサービスが提供されるよう診療報酬・介護報酬の更なる拡充を県として国に求めつつ、県独自の財政的な支援を実施されたい。

回答 保健福祉部 社会福祉課、高齢福祉課、地域医療課、医療人材対策室、子育て支援課

医療人材の確保につきましては、医師や看護師等を目指す学生に対する修学資金の貸与や地域医療体験研修、医療機関に対する就業環境の整備など様々な取組を通して、医療従事者の確保や県内への定着促進を図っているところです。

医療人材の処遇改善につきましては、国に対し、「全国知事会」や各都道府県の保健福祉担当部長が集まる「全国衛生部長会」などを通じて、医療従事者の処遇の改善など、必要な支援を求めているところです。

介護人材の確保につきましては、介護福祉士養成施設の入学者に対して、返還免除規定付きの修学資金の貸与を実施しております。また、福祉コースを設置する県立高校に対しては、介護の専門性や意義を伝える出前講座や職場見学会を実施しているほか、希望する高校に対しては、現場で活躍する若手介護職員が生みの声を伝える特別授業を実施しております。

引き続き、介護人材の確保に向け取り組んでまいります。

介護職員の処遇改善につきましては、賃金の引上げにつながる加算取得のため、事業所への専門家派遣を実施し助言を行っております。

また、サービス種別を限定せず全ての従事者の更なる処遇改善を図るよう国に要望しております。

保育士の処遇改善につきましては、本県の政府要望や全国知事会等を通じて、公定価格の底上げなどの給与改善策を国に要望してきたところであり、その結果、令和元年度からの五年間で約九パーセントの賃金改善が図られております。

引き続き、国に人材確保に向けた財政支援等を求めてまいります。

放課後児童支援員の処遇改善につきましては、子ども・子育て支援交付金により、月額9,000円相当の賃金を引き上げるための措置や、職員の経験年数や研修実績等に応じた賃金加算を行っております。

放課後児童支援員等の更なる処遇改善に向け、運営費補助単価の拡充及び補助率の引き上げを行うよう、本県の政府要望や全国知事会等を通じて国に要望しているところであり、引き続き、処遇の更なる改善を国に求めてまいります。

○重点項目3

I 雇用の維持と産業の活性化

3. ジェンダー平等、男女共同参画について

- (3) 学校教育におけるジェンダー平等教育の現状を検証し、教育プログラムの改善につとめることを要望する。具体的には、社会科や道徳に限らず、全ての教科で性別による役割分担やステレオタイプを超えた多様な生き方を理解し、尊重する教育を推進することを求める。また、ジェンダー平等・多様性の理念が社会全体に浸透するよう、職場での研修や地域社会での啓発活動などを推進・支援することを要望する。

回答 教育庁 義務教育課

ジェンダー平等教育は、多様な可能性を広げ、性別への囚われや偏見を減らし、誰もが生きやすい社会の実現につながると考えております。そのため、学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性など、家庭や地域社会との連携を図りながら、指導の充実に取り組んでおります。

ジェンダー平等・多様性の理念の社会全体への浸透につきましては、道徳教育総合支援事業において、家庭・地域向けリーフレット「道徳のとびら」の配布を通じて、道徳教育の充実と地域社会全体での啓発の推進に取り組んでおります。また、人権教育開発事業では、推進地域の取組を教員研修等で県内に周知しているところです。

教育庁 高校教育課

学校教育におけるジェンダー平等教育の現状につきましては、学校教育全体を通じて、互いに相手のよさを認め合い、男女相互に相手を理解することができるように指導しております。男女相互に尊重し合い、人間関係を築くに当たってのルールやマナーを大切にされた学校生活をつくる過程を通して、生徒が家庭や地域社会における男女相互の理解と協力の在り方について幅広く考えることができるような指導に努めております。

教育庁 社会教育課

公民館が多様な人たちとつながる拠点であるという認識のもと、公民館職員研修や公民館訪問等において、ジェンダー平等・多様性の理念が社会全体に浸透するよう支援してまいります。

生活環境部 男女共生課

県では、性別に関わりなく誰もが個人として尊重される社会の形成に向け、「ふくしま男女共同参画プラン」に基づき、女性が活躍しやすい環境の整備を進めております。

今年度は、職場や家庭、地域における固定的な性別役割分担意識を変えるため、シンポジウムを開催しているほか、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を促すための啓発冊子の作成や、地域において女性活躍推進に取り組む企業や様々な分野で活躍するロールモデルの取材を行い、ふくしま女性活躍応援ポータルサイトでの情報発信などを行っております。

引き続き、男女共同参画の意識が社会全体に浸透するよう、幅広い世代の方々に対して意識の醸成を図るなど、市町村を始め、地域や企業と一丸となって、男女共同参画の更なる推進に取り組んでまいります。

連合福島

ジェンダー平等教育における方針に関して、現場の意見がしっかりと反映されるよう、現場と一緒に方針を考えられる会議体の設置や策定された方針が現場に理解浸透されるように取り組まれます。

女性活躍について非常に重要なものと認識しているが、企画を実行するだけでなく、効果についても検証も必要だと考える。これまで、女性を管理職として登用することについては進んでいると感じるが、それには環境整備も必要となり、本人の意思に反する登用により、心身を病んでしまわないような推進とされたい。それには、男性側の理解も必要であり、そのような機会の場や政策を企画して頂きたい。

義務教育課 主幹

道徳や人権に関しても、大きな方針をたてて、政策として現場に理解浸透させていくなかで課題となっているが、大きな母体を作ったうえで、地区別に研修会を開催しており、協議会への参加できなかった方々にどう浸透させるかは今後の課題になりますので、頂いた意見を参考にさせて頂きながら取り組んでいく。

高校教育課 主幹

学習指導要領に基づき、生徒への指導や学校の運営について、現場への理解浸透を図っております。学校教育全体に関わるものではありませんが、各教科においても生徒が自らのライフプランをどう考えていくか、自ら生徒が学んで、考えるような教育を進めてまいります。

男女共生課 主幹兼副課長

女性活躍推進において、一方的な推進とならないように、男性も含めた女性が輝ける社会に向けて、気運の醸成を進めてまいります。

また、女性自身の理解に加え、男性の理解も必要だと考えておりますので、女性だけに偏らない働き方として、今年度はアンコンシャス・バイアスの解消、性別に関わらない固定的役割分担の解消に向けた取り組みを展開してまいります。

○重点項目 4

IV くらしの安心・安全の構築

1. 環境政策について

- (1) 簡易包装の普及や家庭用生ごみ処理対策のPRなどを企業と連携し、ゴミの減量化を進める実効性のある施策を展開されたい。「わたしから始めるゴミ減量事業」などの啓発活動により、ゴミの量は減少傾向にあるものの、東日本大震災以前の水準より高く、令和5年度では全国ワースト1位となった。昨年の提言に対する県からの回答では生ごみが全体の割合の33%であり、市町村と連携した取り組みを進めるとされていた。具体的な取り組み事例とそれによってどの程度効果があったのかしっかりと県民に開示されたい。

回答 生活環境部 一般廃棄物課

令和4年度の県民1人1日当たりのごみ排出量は全国ワースト1位であり、ごみ排出量の削減は喫緊の課題です。

令和5年度の燃えるごみ（生活系）組成分析調査の結果、生ごみが最も多く占めていたことから、市町村と連携して、家庭ごみ排出モニタリングモデル事業、生ごみ処理機設置モデル事業を実施しているところであり、その効果を検証し結果を周知するとともに、優良事例の実践を推進してまいります。

また、今年度、ごみ減量に関する取組やその効果、進捗状況について共有する「ごみ減量市町村連携推進会議」を新たに立ち上げたところであり、引き続き市町村と連携し、ごみ排出量の削減に向けて取り組んでまいります。

連合福島

県内で発生するごみの中身を把握する必要があると思っている。家庭や産業などから発生するごみも把握しながら、減容化に向けてリサイクルできるもの、土に還すものなどの精査も必要だと考える。また、機器の処分などに関しても、県や市町村との連携し処分費用の補助を支給するなどの促進も必要だと考える。

県全体でごみの排出量を削減するという気運醸成も大切だが、県と市町村が連携し、県全体で減らしていく取り組みも重要である。

ごみ減量市町村連携推進会議は非常によい取り組みだと思うが、各市町村で発生するごみの実態は同じではないと思うので、実態調査の進捗が進んでいるか伺いたい。

一般廃棄物課 主幹

地域によって抱えている課題は違うことは認識しており、今年度より市町村連携推進会議と繋がるプロジェクト会議を設置することで、地域ごとの課題を聞き取る仕組みを構築している。また、市町村が取り組んでいるものに県がアドバイスを行う支援事業なども開始したところです。引き続き、県民の啓発に務めてまいります。

連合福島

市町村連携推進会議やプロジェクト会議での議論については、マスコミを通じ、広く県民に情報発信することも啓発に繋がると考えており、今後の方向性を伺いたい。

一般廃棄物課 主幹

第1回の推進会議はマスコミクローズでの開催となってしまったが、1月30日に開催する第2回の推進会議からマスコミオープンで実施する予定です。

連合福島

福島県は1次産業である農作物や林野の産業も盛んであり、関係するJA5連などとの団体と連携し、産業別でのごみの排出量を把握することも重要だと考える。市町村単位の把握も重要だが、産業別のごみの発生量の把握について、県としてどのような展望を考えているのか。

一般廃棄物課 主幹

そこまで検討はされていないので、頂いた意見も踏まえ検討していく。

○重点項目5

V 行財政と教育政策

1. 行財政について

- (1) 福島県の各種基金の概況や残高は県のホームページに掲載されているが、基金がどの事業に使われているかが判然としない。基金がどのように使われているのか基金の用途を具体的に示し、県民に対する情報公開をされたい。

回答 商工労働部 雇用労政課

基金の情報公開につきましては、幅広い部局に関係するものであるため、今回は関係部局に対して、要望の趣旨を伝えることで回答に替えさせていただきます。

連合福島

様々な目的を持つ基金が存在するなかで、基金がどの事業でどれだけ使われているのか情報公開をされていないため、具体的に示して頂きたい。実態は把握されているのか。

雇用労政課主幹兼副課長

部局ごとに管理されており、各部局の具体的な金額は把握していない。

連合福島

各部局に確認しないとわからないのではなく、全体的に一括でわかる情報公開をお願いしたい。

以上